

簡易株式交換公告

平成 21 年 6 月 26 日

株主各位

大阪市生野区小路東五丁目 5 番 20 号
株式会社モリタホールディングス
代表取締役社長 中島 正博

当社は、平成 21 年 5 月 18 日開催の取締役会において、平成 21 年 8 月 1 日を効力発生日として、宮田工業株式会社（本店所在地 神奈川県茅ヶ崎市下町屋一丁目 1 番 1 号）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

この株式交換は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認決議を経ずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知下さい。

また、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求にかかる株式の数をご通知下さい。

以上